

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県  
農業委員会名：海津市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,070	603				3,670
経営耕地面積	2,320.9	222.3	97.3	115.3	9.7	2,543.1
遊休農地面積	7	9.2				16.2
農地台帳面積	3,417	881				4,298

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,479
自給的農家数	958
販売農家数	552
主業農家数	137
準主業農家数	67
副業的農家数	348

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	991
女性	385
40代以下	124

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	104
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	22
農業参入法人	3
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		地区数
	定数	実数	
農業委員数	35	34	
認定農業者	—	15	
認定農業者に準ずる者	—	11	
女性	—	2	
40代以下	—	2	
中立委員	—	1	
農地利用最適化推進委員	0	0	0

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,680ha	3,127ha	84.97%
課 題	中山間地域において、農業従事者の高齢化、後継者不足により、担い手に集積されずに遊休化する現象が見られる。また、今後の方針について、農地中間管理機構との調整も必要になる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
3,127ha	2,931ha	0ha	93.73%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の流動化を図り、中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速的に推進して、耕作規模の拡大と農業生産の効率化を促進します。
活動実績	中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速的に推進して、耕作規模の拡大と農業生産の効率化を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	取り組みは計画どおり実施できた。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	1 経営体
	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.9 ha	0 ha
課題	新規就農にあたり、技術の習得・所得の確保、農地や設備の整備などが課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	1 経営体	20%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.6 ha	0.0 ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農相談時、認定農業者のメリットの啓発を行い、誘導する。
活動実績	新規就農相談時、認定農業者制度の説明・メリットの啓発を行い、誘導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	取り組みは概ね計画どおり実施されている。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,696.2ha	16.2ha	0.43%
課 題	遊休農地であることの判断について。調査実施者の視点による温度差が見られる。 また、口頭指導についても同様。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6ha	6.2ha	103%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	44人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	担当地区の農業委員と農地調査員の総勢45名で、各班2名ずつの班編成を行い、期間中において、担当地区内の農地、全ての調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月		
	その他の活動			
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		44人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 221 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 10.0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロール及び利用状況調査の実施により、遊休農地の解消や違反転用の防止に効果がある。このため、市内全ての農地の巡回及び調査を実施する。
活動に対する評価	農地パトロールや利用状況調査の結果に基づき土地所有者への指導を実施し、遊休農地の新規発生や解消に繋げる。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,680ha	1.6ha
課 題	山間部においては、所有者や地元業者の目の届かない場所があるため、発見が遅れる恐れがある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.6ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの実施
活動実績	定期的なパトロールを実施し、違反転用の増大を抑止
活動に対する評価	引き続き、県と連携してパトロール及び指導を行う

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 47 件、うち許可 47 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員及び農事改良組合長による確認					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	事務局及び担当地区の農業委員による説明後、全体審議					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		47件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	会議録の縦覧					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	21日		
	是正措置	-					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 81 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り及び申請書に基づく現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局及び担当地区の農業委員による説明後、全体審議			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録の縦覧			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	33 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	33 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	6 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	報告書の提出義務への認識不足のため
	対応方針	督促状送付、電話連絡により報告書を求めた。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	292 件 公表時期 令和4年4月
		情報の提供方法:市ホームページ	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	367 件 取りまとめ時期 隨時
		情報の提供方法:議事録の縦覧	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	64.6 ha
		データ更新:農地転用許可、農用地利用集積、利用状況調査結果の隨時更新	
		公表:窓口にて閲覧	
	是正措置	-	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 - 農地利用最適化等に関する事務 〈対処内容〉 -
--	---

	〈要望・意見〉 - 農地法等によりその権限に属された事務 〈対処内容〉 -
--	---

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方で公表している

縦覧

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 - 件

提出先及び提出した意見の概要	-
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方で公表している

--